

第30回（令和6年度第1回） セーフコミュニティ交通安全対策委員会

《会 議 次 第》

日時：令和6年4月26日(金) 14:00～

場所：久留米市役所2階くろみホール

1. 開会

2. 報告事項

- (1) 久留米市における交通事故の現状について・・・・・・・・・・資料1

3. 協議事項

- (1) 2023(令和5)年度実績及び2024(令和6)年度方針（案）について・・資料2

- (2) 認知度向上・取組の裾野拡大について・・・・・・・・・・資料3

- (3) 合同対策委員会について・・・・・・・・・・資料4

4. その他

- (1) 令和6年度セーフコミュニティ会議等スケジュール（案）
- | | |
|-----------|-----------------------|
| 令和6年4月 | 各対策委員会 |
| 令和6年5月7日 | 外傷等動向調査委員会 |
| 令和6年5月22日 | セーフコミュニティ推進調整会議 |
| 令和6年5月30日 | セーフコミュニティ推進本部会議 |
| 令和6年6月27日 | セーフコミュニティ推進協議会 |
| 令和6年10月末頃 | セーフコミュニティ標語審査会（正副委員長） |
| 令和7年1月頃 | 合同対策委員会 |

5. 閉会

6. ワークショップ・・・・・・・・・・資料5

久留米市セーフコミュニティ交通安全対策委員会 委員名簿
兼 久留米市交通安全対策協議会 幹事名簿

（順不同、敬称略） 任期：R7.7.31まで

	団体等名称	委員名	その他
1	○（一社）久留米市交通安全協会	白倉 雅夫	
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子	
3	久留米地域交通安全活動推進委員協議会	西田 満	
4	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光	
5	◎ 久留米市老人クラブ連合会	小西 範武	
6	久留米市小・中学校PTA連合協議会（中学校）	小松 伸広	
7	（社福）久留米市社会福祉協議会	大内田 千代	
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴將	
9	福岡国道事務所久留米維持出張所	田中 貴弘	
10	福岡県久留米県土整備事務所	大石 研一郎	（代理）坪内 秀平
11	久留米警察署（交通第一課）	高橋 武稔	
12	うきは警察署（交通課）	麻生 浩二	
13	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦	
14	久留米市都市建設部道路整備課	濱浦 隆之	
15	久留米市都市建設部交通政策課	末次 智	
16	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子	
17	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭	

事務局：協働推進部安全安心推進課

（一社）：一般社団法人 （公社）：公益社団法人
（社福）：社会福祉法人 （特非）：特定非営利活動法人

◎：委員長
○：副委員長

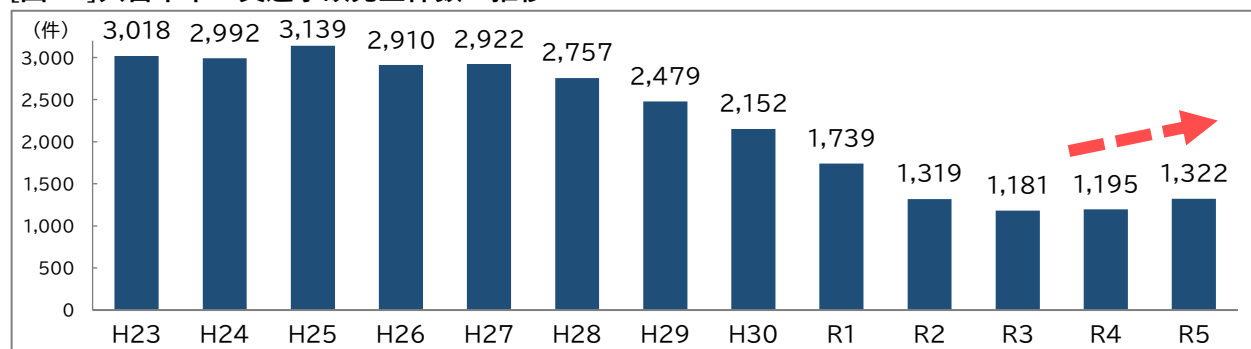
久留米市における交通事故の現状（警察統計）

（１）久留米市の交通事故発生状況

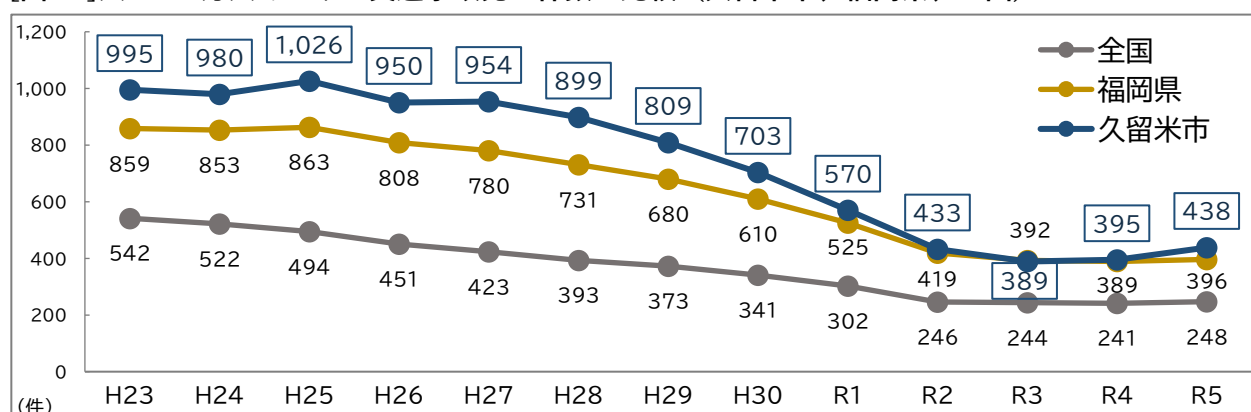
コロナ禍で急減した交通事故発生件数は、令和４年以降増加傾向にある。[図 01]

また、縮小していた人口 10 万人当たりの交通事故発生件数の福岡県や国との差は、令和４年以降拡大している。[図 02]

■[図 01]久留米市の交通事故発生件数の推移



■[図 02]人口 10 万人あたりの交通事故発生件数の比較（久留米市、福岡県、全国）

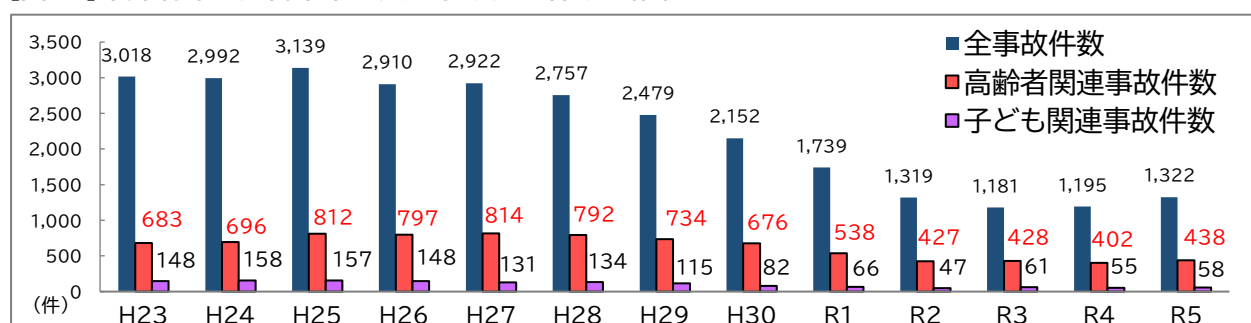


（２）高齢者関連事故について

高齢者が関わる交通事故件数は減少傾向にあるが、各年齢層の人口比でみると高齢者関連事故件数は、久留米市全体の交通事故発生件数を上回っている。[図 04]

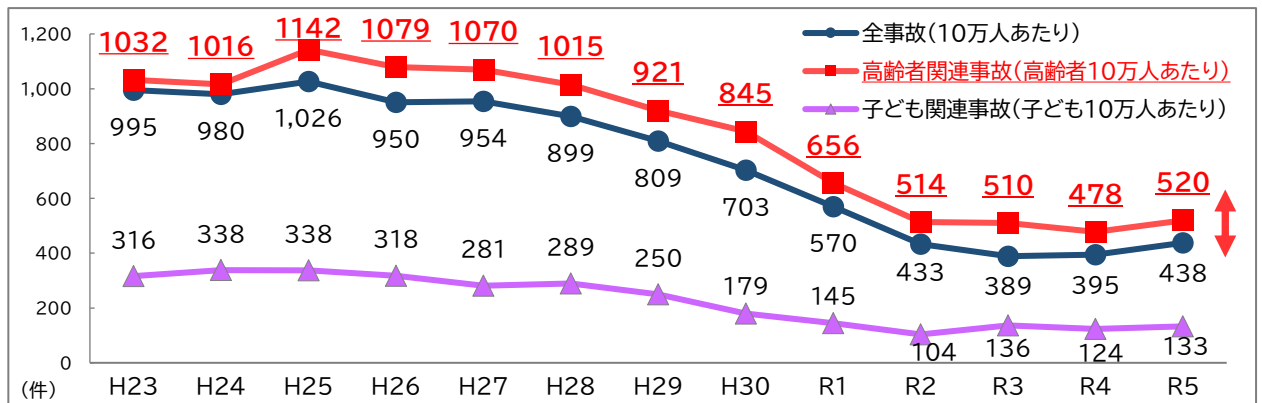
人口 10 万人当たり的高齢者関連交通事故の件数は、福岡県の値を上回っている。[図 05]

■[図 03]年齢層毎の久留米市の交通事故発生件数の推移

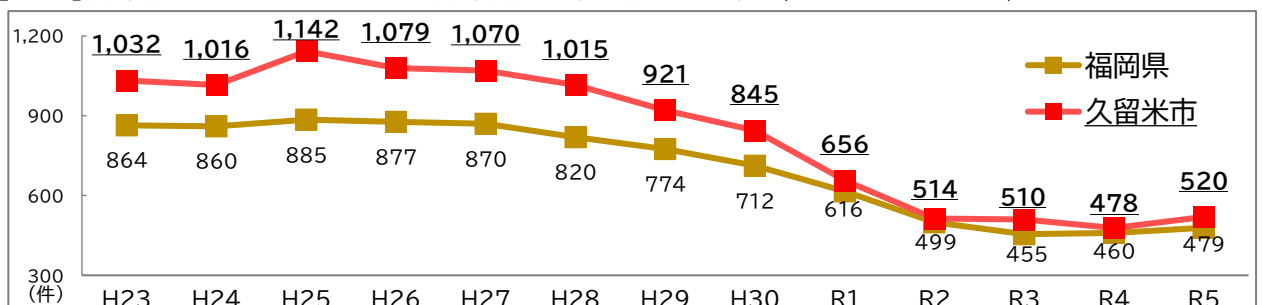


報告事項（１）

■[図 04]年齢層毎の人口 10 万人当たりの久留米市の交通事故発生件数の推移



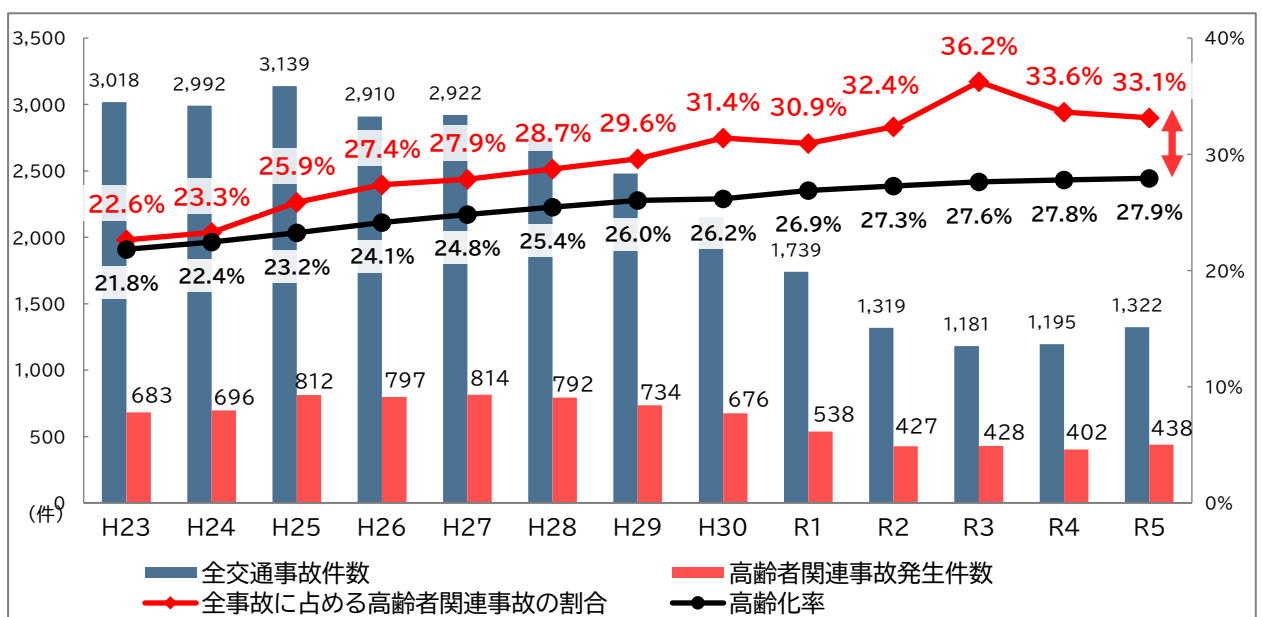
■[図 05]高齢者人口 10 万人当たりの高齢者関連事故件数の比較（久留米市、福岡県）



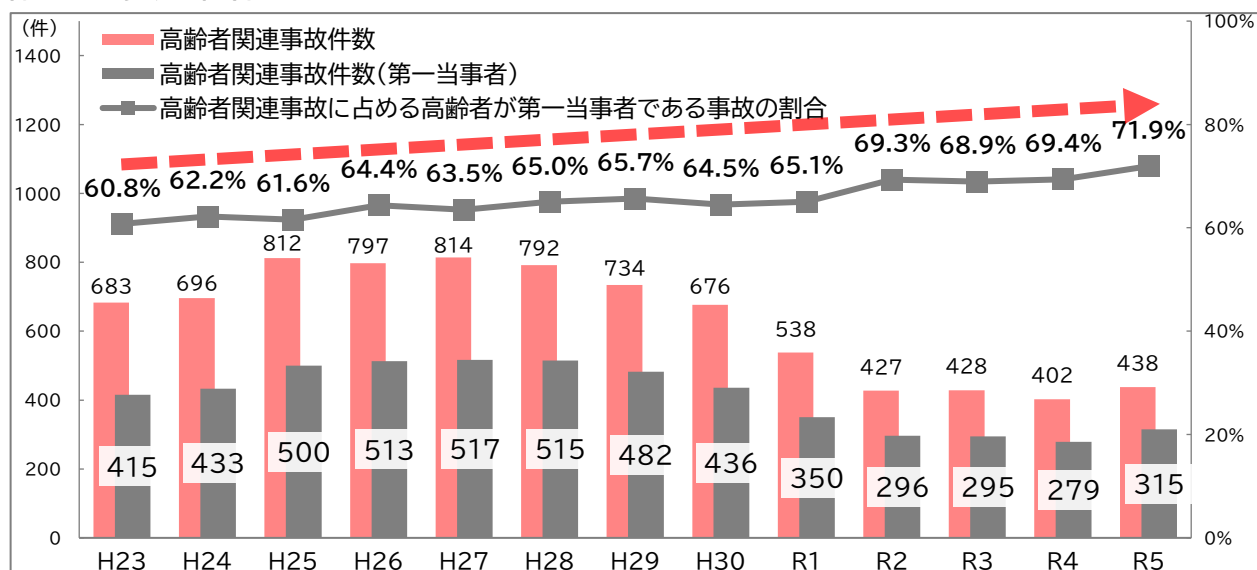
コロナ禍で高齢者関連事故件数は減少していたが、全事故に占める高齢者関連事故の割合はコロナ禍前より増加しており、久留米市の高齢化率を上回っている。[図 06]

また、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者（第一当事者）となる交通事故の割合は増加傾向にある。[図 07]

■[図 06]高齢者関連事故の発生件数、及び全事故に占める割合

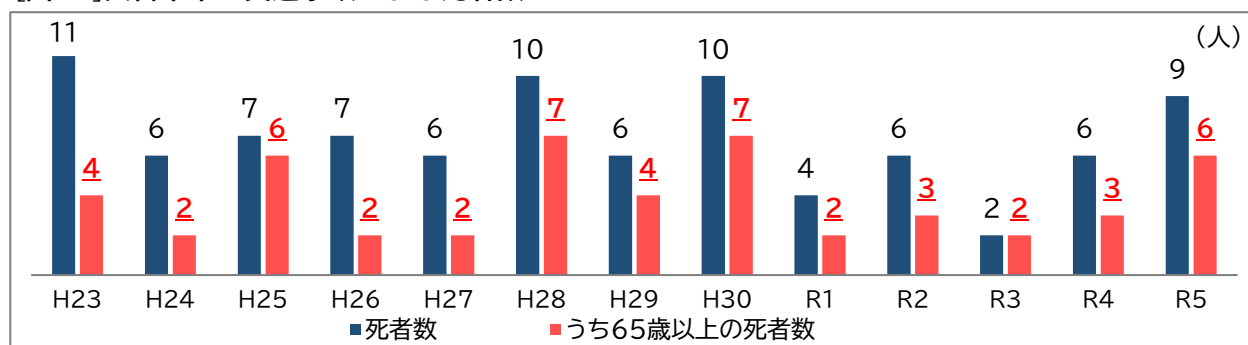


■[図 07]高齢者が加害者（第一当事者）の事故の件数、及び高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合

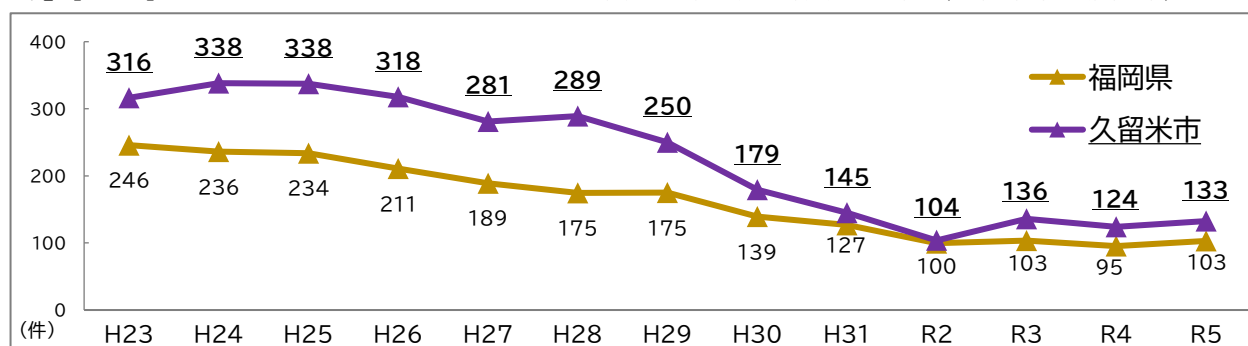


久留米市内の交通事故による死者の半数以上が高齢者である。[図 08]

■[図 08]久留米市の交通事故による死者数



【参考】[図 09]子どもの人口 10 万人当たりの子ども関連の事故発生件数の比較（久留米市、福岡県）



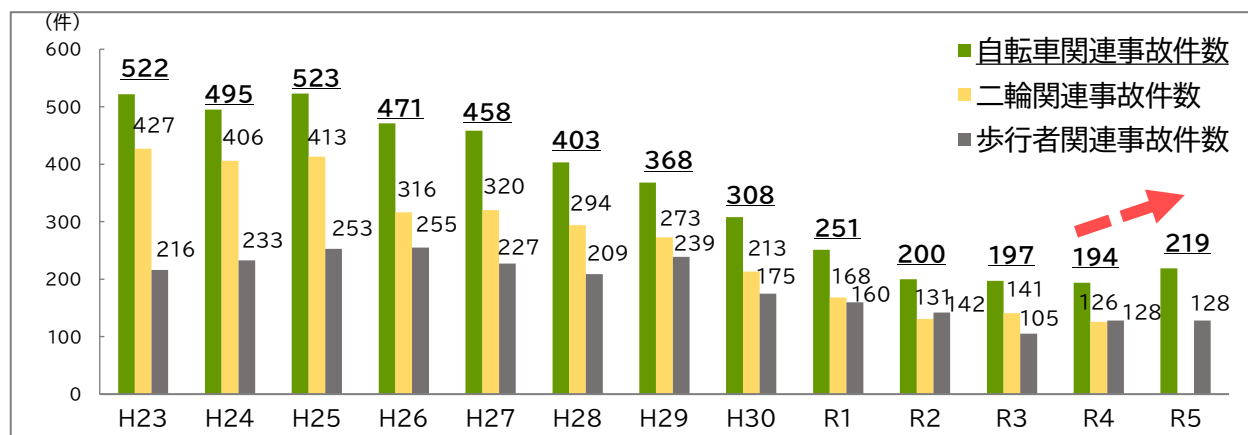
報告事項（１）

（３）自転車関連事故について

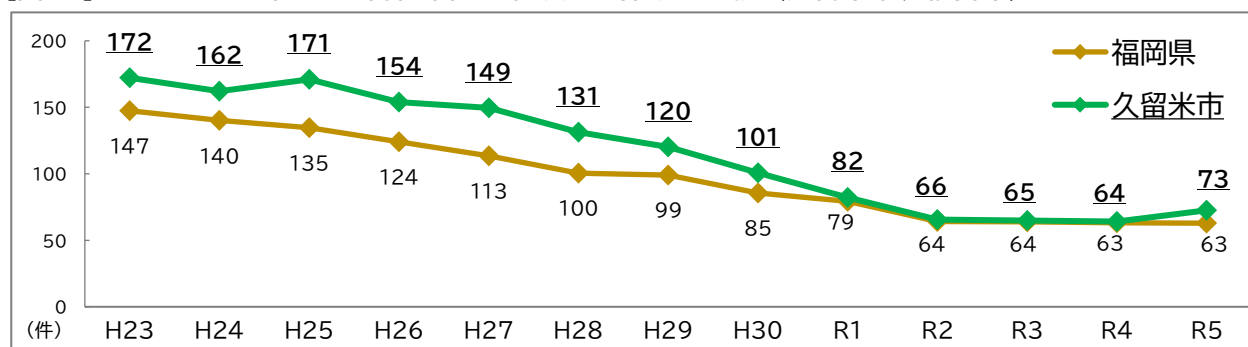
自転車関連事故件数は減少傾向にあったが、令和５年は前年より増加した。[図 10]

県と同水準だった人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数についても、令和５年には差が拡大した。[図 11]

■[図 10]久留米市の車両別交通事故発生件数等の推移



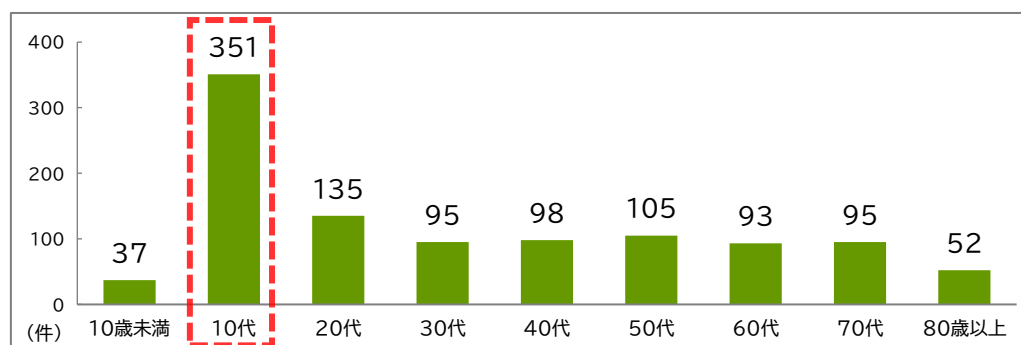
■[図 11]人口 10 万人当たりの自転車関連事故発生件数の比較（久留米市、福岡県）



年齢別にみると、自転車関連事故は 10 代の事故件数が突出して多い。[図 12]

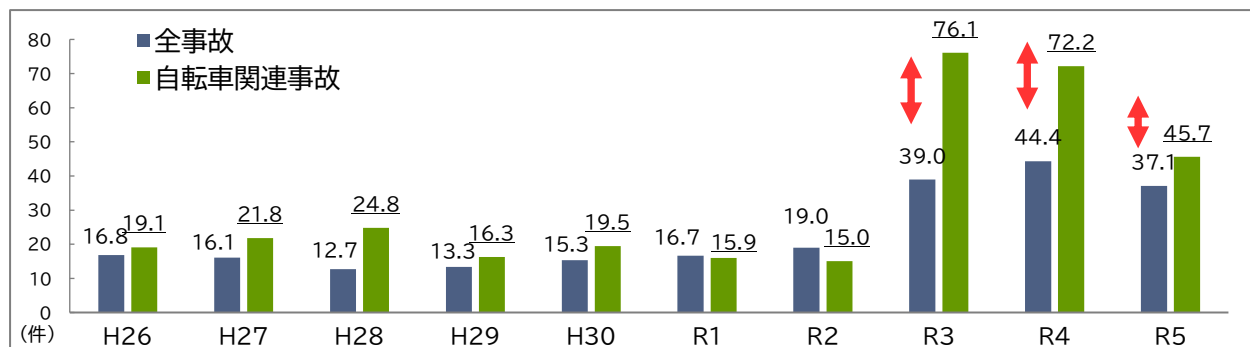
また、死亡や重傷に繋がる交通事故は、事故全体に比べ自転車関連事故の方が高い状況である。[図 13]

■[図 12]年齢層毎の自転車関連事故発生件数（R1～R5 年の累計）



報告事項（１）

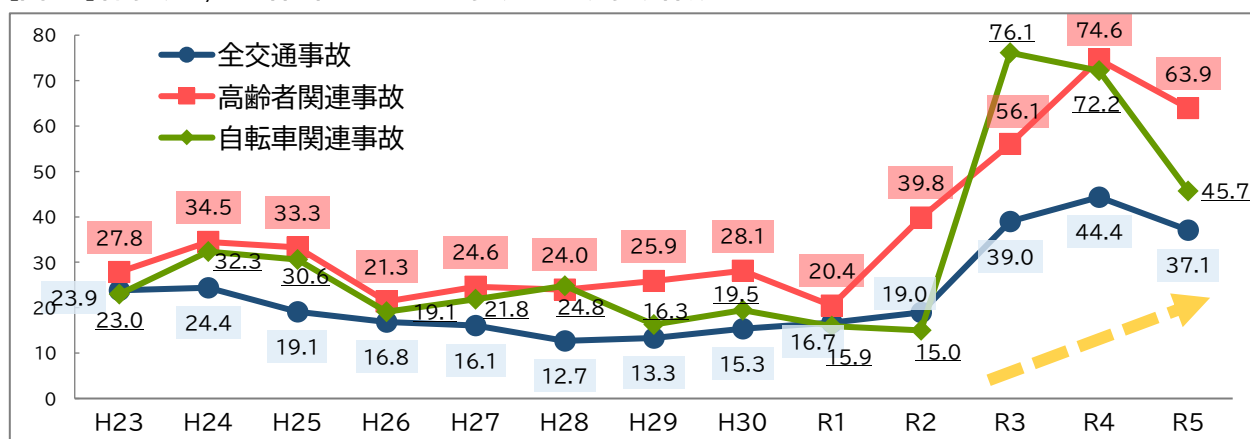
■[図 13]事故 1,000 件当たりの死亡事故と重傷事故件数の比較



（４）近年の事故の傾向

令和３年以降、死亡や重傷となる事故に繋がりがやすくなっている。

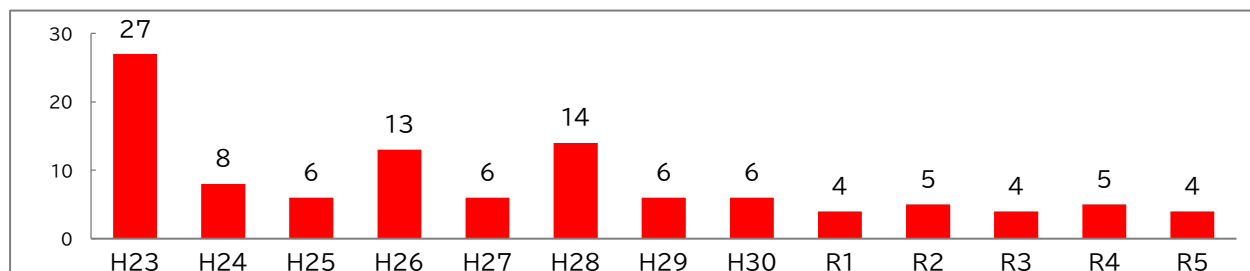
■[図 14]各事故 1,000 件当たりの死亡事故と重傷事故件数



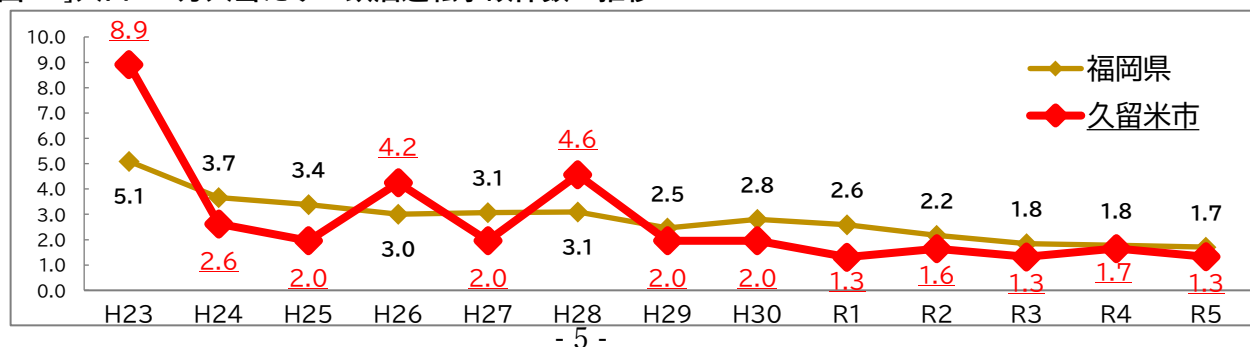
（５）飲酒運転事故について

減少はしているが、０にはなっていない。

■[図 15]久留米市の飲酒運転事故件数の推移



■[図 16]人口 10 万人当たりの飲酒運転事故件数の推移



【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施								
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動がとれていない。						
目標		高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数(割合)の減少						
実施者・協働者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市、自動車学校等						
対象者		一般市民(高齢者)						
実施内容		歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、 様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度の実績 (活動実績)		○高齢者交通安全講習の実施 老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察(21 回)]、[市(2 回)] ○高齢運転者を対象とした体験型の交通安全講習の実施 自動車学校や民間企業の協力のもと、高齢者に自らの身体機能等を自覚した行動を 意識してもらうため、体験型の交通安全講習を実施[警察(2 回)] ○街頭での高齢者ドライバー事故防止啓発 四季の交通安全運動に合わせたキャンペーン等で、高齢者ドライバーの事故防止を 啓発 (7 回) ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するた め、チラシ等を提供 (南、津福、荘島、大善寺、竹野、犬塚校区等)						
(過去 1 年間の 改善点)		<u>運転免許自主返納等支援を活用した啓発</u> 運転免許を返納した 75 歳以上の高齢者等に交通系 IC カード交付する事業を開始 し、老人クラブ等と連携し本人やその家族に運転の見直しを促した。						
(JISC ヒアリング 内容について協 議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		①高齢者対象交通安全講習	回	35	16	7	12	21
		②高齢ドライバー向け啓発	回	11	2	1	6	7
短期評価 (意識・知識など)		講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」 等、安全行動に対する意識の変化	%	2021 年から実施		100%	100%	—
中期評価 (態度・行動など)		運転免許自主返納者数	人	1,035	944	884	793	854
長期評価 (外傷発生数など)		①高齢者が第1当事者となる事故件数	件	350	296	295	279	315
		②全事故件数に占める①の割合	%	20.1	22.4	25.0	23.3	23.8
定性的評価 (データでは表せない 現象等を通した評価)		自動車学校や自動車メーカー(ダイハツ)、関係団体と連携した取り組みの実施						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価が できていないため、短期評価指標の見直しを行う。						

協議事項（１）

【高齢者事故防止】１―② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している						
	主観的課題	・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない						
目標		薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数(割合)の減少						
実施者・協働者		交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対象者		一般市民(高齢者)						
実施内容		夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対策委員会の関わり		・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度の実績 (活動実績)		○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布 ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察(21 回)]、[市(2 回)][再掲] ・街頭での反射材の配布を実施 ○地域での自主的な交通安全啓発活動の支援（再掲） 交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、反射材を提供（南、津福、荘島、大善寺、竹野、犬塚校区等）[再掲] ○他の取り組みとの連携 運転免許自主返納等支援の申請窓口での配布						
(過去 1 年間の改善点)		<u>運転免許自主返納等支援に合わせた啓発</u> 運転免許を自主返納等した 75 歳以上の高齢者を対象とした支援の申請時に、反射材の効果が伝わるチラシと反射材を配布						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	①キャンペーンの実施回数		回	12	5	3	10	7
	②出前講座の実施回数		回	11	1	1	3	2
短期評価 (意識・知識など)	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「必ず反射材を身に付けて外出するようにする」と答えた割合		%	72.3	74.3	80.0	41.7	—
中期評価 (態度・行動など)	反射材の着用率[SC実態調査] ※必ず着用している高齢者の割合		%	—	—	—	6.0	—
長期評価 (外傷発生数など)	①17～6 時の間の高齢者関連事故の発生件数		件	130	87	93	84	115
	②高齢者人口 1 万人当たりの①の件数		件	15.9	10.5	11.1	10.0	13.6
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		運転免許自主返納等の支援の受付時に啓発することで、高齢者やその家族に反射材の効果や、交通事故の危険性を丁寧に伝えることができています。						
評価結果の活用		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 活動指標及び短期評価のアンケートを実施する出前講座の申請件数が減少したことから、適正な評価ができていないため、活動指標及び短期評価指標の見直しを行う。						

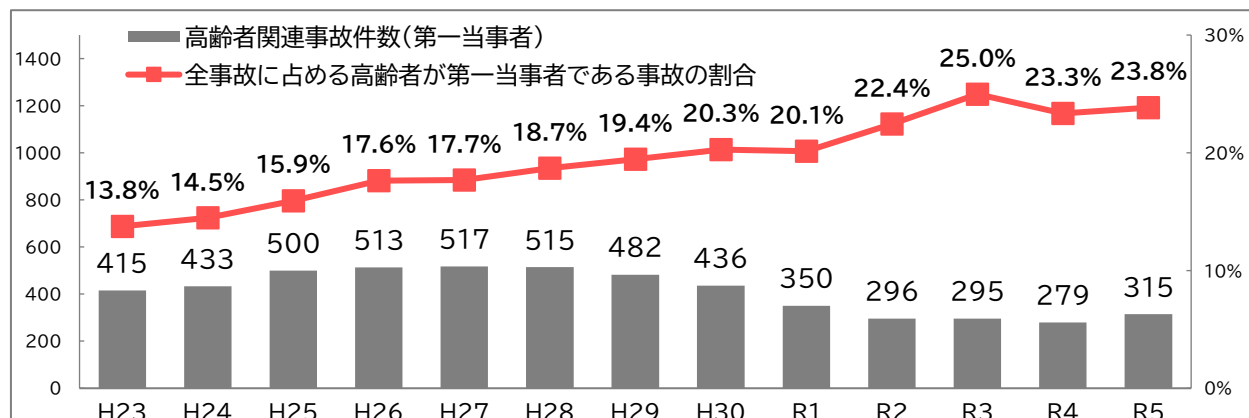
【自転車安全利用】 1ー③ 交通安全教室の実施								
課題	客観的課題	10 歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が必要 10 歳代前半:自転車に慣れていない 10 歳代後半:通学など行動範囲の拡大						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者		幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生						
実施内容		地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施						
対策委員会の関わり		- 交通安全教室の実施 - 委員の所属団体や関係団体における啓発 - チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度の実績 (活動実績)		○年齢層に応じた「交通安全教室」実施 警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 ○外国人向け交通安全教室を実施（1 回） ○競輪場で自転車乗り方教室を実施（1 回） ○シティプラザでサイクリイベント「チャリフェス plus」を開催 自転車の乗り方教室や自転車シュミレーター体験などを実施						
(過去 1 年間の改善点)		<u>小学校での交通安全教室への地域の交通安全ボランティアの参加</u> コロナ禍で中止していた交通安全指導員への案内、及び参加の促進を再開						
(JISC ヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標		①交通安全教室の実施回数	回	339	193	119	158	197
		②参加者数	人	25,191	9,303	9,227	14,573	18,003
短期評価 (意識・知識など)		交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19 歳以下]	%	75.3	—	—	81.0	68.2
中期評価 (態度・行動など)		自転車関連事故に占める 19 歳以下の件数[警察統計]	件	90	57	78	75	88
長期評価 (外傷発生数など)		自転車の交通事故発生件数	件	251	200	197	194	219
定性的評価 (外傷発生数など)		地域の交通安全ボランティアと連携した交通安全教育の実施						
評価結果の活用 (データでは表せない現象等を通した評価)		*アセスメント（外傷等動向調査委員会等による助言や JISC によるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り）結果をどのように活用するかを記載 19 歳以下の交通事故件数が増加傾向にあるため、19 歳以下への啓発に力を入れる。						

【自転車安全利用】 1-④自転車安全利用キャンペーンの実施								
課題	客観的課題	・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い						
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い						
目標		自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
実施者・協働者		地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など						
対象者		中学・高校生・保護者・一般市民(自転車利用者)						
実施内容		駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。						
対策委員会の関わり		・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成						
2023 年度の実績 (活動実績)		○自転車安全利用啓発の実施 警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施 ○市内の教育機関での啓発 ・市立中学校の入学説明会で自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。(1月入学説明会、3,000部) ※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ ・中学、高校、大学等に生徒、学生への啓発を依頼 ○各団体の会議等でヘルメット着用促進啓発チラシ等を配布 PTA連合協議会など ○SNSを活用した啓発 警察と連携し、自転車の安全利用を呼びかける動画を作成し、公開 ○シティプラザでサイクルイベント「ちゃりフェス plus」を開催(再掲) 自転車の乗り方教室や自転車シュミレーター体験、反射材ステッカーづくり等を実施し、自転車の安全利用を呼びかけた						
(過去1年間の改善点)		全年齢を対象にしたヘルメットの着用努力義務化を受けた啓発の促進						
(JISCヒアリング内容について協議・反映した点)								
定量的評価 (データによる評価)		内容	単位	2019	2020	2021	2022	2023
活動指標	キャンペーンの実施回数 啓発物の配布物数		回	14	3	2	9	8
			セット	3,400	315	800	2,120	2,250
短期評価 (意識・知識など)	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	97.9	—	—	97.6	96.3	
中期評価 (態度・行動など)	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	件	79.5	—	—	80.6	67.8	
長期評価 (外傷発生数など)	自転車の交通事故発生件数	件	251	200	197	194	219	
定性的評価 (データでは表せない現象等を通した評価)		他の分野の対策委員会と連携した啓発の実施						
評価結果の活用		*アセスメント(外傷等動向調査委員会等による助言やJISCによるヒアリング、定量的・定性的評価などの振り返り)結果をどのように活用するかを記載 他の自治体では中高生のヘルメット着用率向上のため、中高生自身の意見を活用しようとしているとのアドバイスを受け、その方法について検討する。						

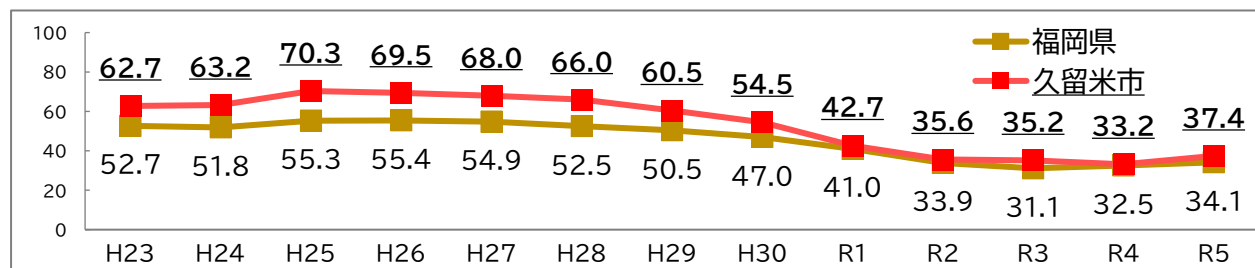
【長期評価について】

高齢者事故防止

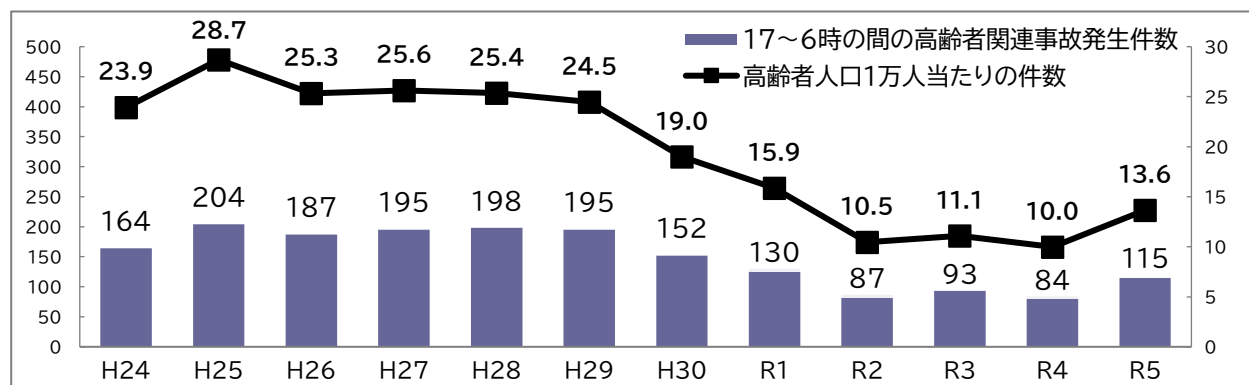
■【図 17】久留米市内の高齢者が第一当事者(加害者)となった交通事故件数、及び全事故に占める割合



■参考【図 18】高齢者 1 万人当たり的高齢者が第一当事者(加害者)となった事故の件数の比較

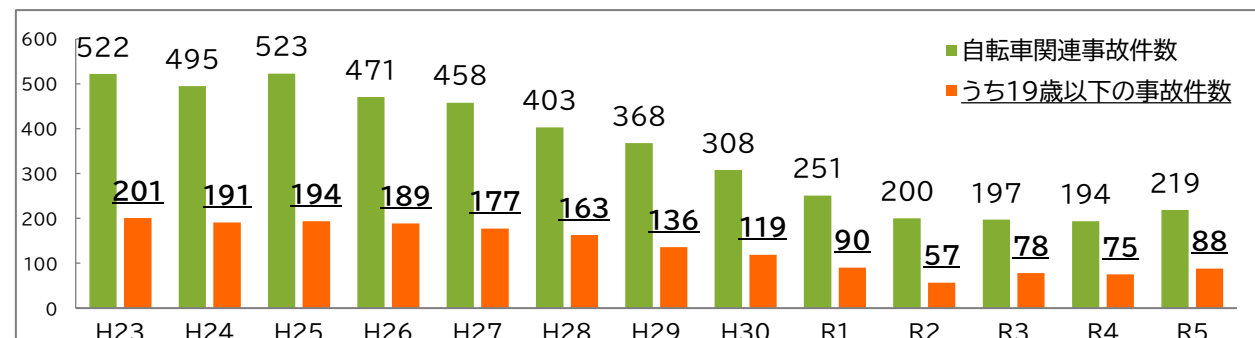


■【図 19】久留米市の 17～6 時の間の高齢者関連事故件数、及び高齢者 1 万人当たりの同件数



【自転車安全利用】

■【図 20】久留米市内の自転車関連事故の全件数、及び 19 歳以下の件数

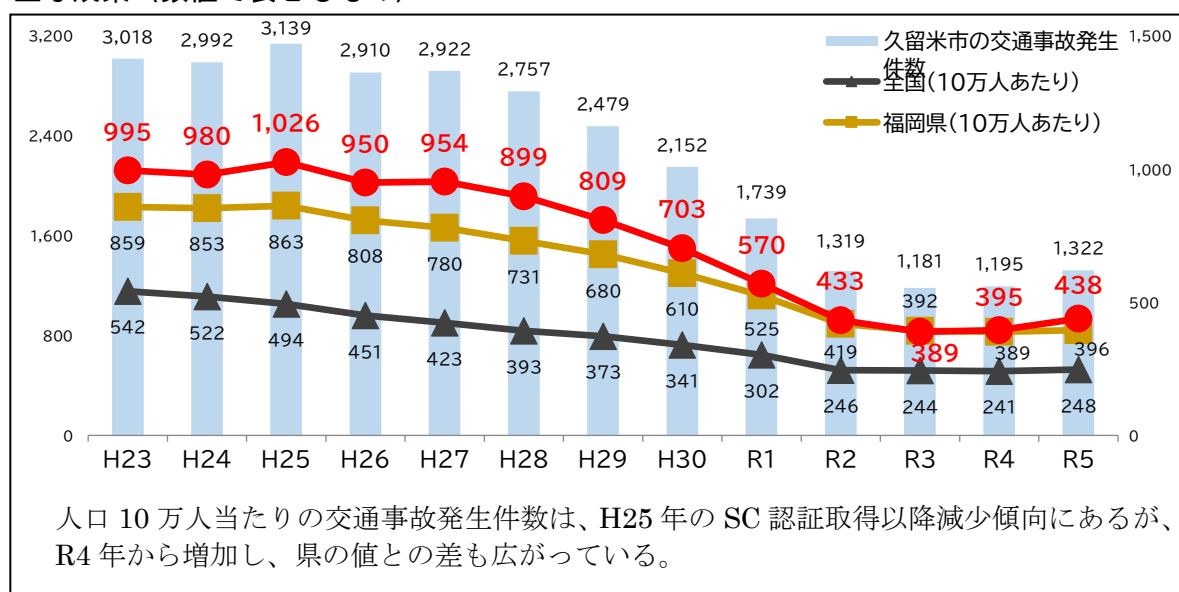


2023年度取り組み実績

交通安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

民間企業などと連携した交通安全講習の実施

- ・自動車学校や民間企業（ダイハツ）、老人クラブ等の協力を得て体験型の交通安全講習を実施することで、地域が一体となった交通安全啓発を推進することができた。

ウ. 2023 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

運転免許自主返納等支援に合わせた反射材の啓発

- ・運転免許を自主返納等した 75 歳以上の高齢者を対象とした支援の開始に合わせ、申請の窓口での反射材の啓発を実施した。窓口に来所される方が交通安全に危機感を持っている高齢者であることに加え、高齢者やその家族に反射材の効果や、交通事故の危険性を街頭啓発に比べ丁寧に説明することができ、効果的な啓発に繋がった。

エ. 2023 年度に新規・拡充・変更した内容

運転免許自主返納等支援を活用した啓発

- ・運転免許を自主返納、又は期限切れ失効した 75 歳以上の高齢者等に交通系 IC カード交付する事業の開始。地域コミュニティ組織等と連携し広報することで、高齢者本人やその家族に運転の見直しを促した。

協議事項（１）

オ．2023 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

行政や関係団体が連携した街頭キャンペーンやイベントの実施

- ・警察や市、交通安全協会、タクシー協会、トラック協会、交通事業者等と一緒に街頭啓発やイベントを実施した。

地域での自主的な交通安全啓発活動の支援

交通安全指導員や校区コミュニティ組織への啓発物の提供による交通安全啓発を促進した。

カ．分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

- ・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただき、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

- ・自転車安全利用啓発時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、防犯分野と連携しながら啓発を行っている。

キ．今後の方向性や取り組みを進める上での課題

高齢者の交通事故防止

- ・交通事故全体に占める高齢者関連事故の割合や、高齢者関連事故に占める高齢者が加害者となる事故の割合は増加傾向にある。また、交通事故での死者の半数は高齢者が占めている。引き続き、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうための啓発、及び反射材の周知を行う。

自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上

- ・自転車関連事故は 10 代が突出しているため、中学・高校生の自転車安全利用の啓発を進める必要がある。また、ヘルメットの着用促進など、地域全体で交通ルール・マナーの向上に取り組む。

2024年度取り組み方針

交通安全対策委員会

具体的施策		2024 年度取り組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	<u>体験型の交通安全講習の実施</u> ・関係団体等と連携して、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうために体験型の講習を実施する。 <u>運転免許証自主返納等の啓発</u> ・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	<u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・SNS や広報紙等の活用、地域の自主的な交通安全活動を支援し、反射材の効果や着用促進を周知する。 <u>運転免許証自主返納等に合わせた啓発</u> ・運転免許証の自主返納された方等に反射材の効果伝わるチラシと反射材を配布する。 <u>他分野との連携</u> ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	<u>中学生・高校生への交通ルールの周知と交通安全教育の推進</u> ・自転車乗車時のルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	<u>ヘルメット着用義務等の周知・啓発</u> ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <u>防犯対策委員会、学校安全対策委員会との連携</u> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。